

令和6・7年度 第1回社会教育委員会議高津市民館専門部会 摘録

1 開催日時 令和6年6月27日（木）13時30分～15時

2 会 場 高津市民館 第6会議室

3 出席委員 大野委員、角田委員、松崎委員、志水委員、仙北谷委員、下尾委員、川口委員、  
欠席：渡部委員

事務局：坂尾館長、岡部分館長、下間係長、水野係長、細谷（記録）

4 議題・資料

〈議題〉（全て公開）

- (1) 高津市民館専門部会について
- (2) 高津市民館・橘分館の施設について
- (3) 令和6年度高津市民館・橘分館事業計画について
- (4) 指定管理者制度の導入について
- (5) その他
- (6) 閉会

〈資料〉

【本日の次第】

【資料1】川崎市社会教育委員会議規則

【資料2】高津市民館専門部会について

【資料3－1】川崎市高津市民館利用案内

【資料3－2】高津市民館にて最近導入した市民利用物品

【資料3－3】プラザ橘 利用案内

【資料4】令和6年度生涯学習支援課（高津市民館・橘分館）事業一覧

【資料5】①中原市民館②高津市民館・高津市民館橘分館・高津図書館橘分館の指定管理者制度の導入について

5 傍聴者 3人

6 会議内容

1 開 会 事務局：下間係長 資料確認

2 委嘱状交付

### 3 館長挨拶

坂尾館長：本日は御出席いただきありがとうございます。専門部会委員の任期は基本2年間ですが、期間途中の令和7年度に高津市民館は指定管理者制度が導入され体制が変わります。

指定管理者制度導入にあたっては「どうなるのか？」というお声もありますが、導入後も市はモニタリングをしっかりと行ってまいりますので、委員のみなさんもお気づきのことがありましたら、この専門部会でぜひ御意見をいただきたいと思います。

また、この後市民館の事業紹介をしますが、委員のみなさんにはここで御紹介します内容をそれぞれの団体やお仲間に伝えていただき、市民館と各団体や市民団体のみなさんのつなぎ役をしていただきたいとも思っています。よろしくお願ひします。

### 4 委員及び職員紹介

### 5 正副部会長の選出

委員内での自薦、他薦ともになし。委員了解の下、事務局提案により部会長は角田仁委員、副部会長は下尾直子委員に決定。

### 6 正副部会長挨拶

角田部会長：部会長ということで御推薦いただいた角田です。できる限り委員のみなさんの声を聞きながら進めて行きたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

下尾副部会長：副部会長ということになりました下尾です。よろしくお願ひします。今年度から委員になり右も左もわからず、こちらの席に座させていただきます。みなさんの御意見を聞きながらやっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

### ○事務局から

下間係長：本日は下尾委員が都合により14時30分に退出されますので、議事に入ります前に次第No.8その他 今後の開催日程を先に決めさせていただきたい。

委員の了解の下、第2回～4回の日程は下記の通りに決定。

第2回 令和6年10月2日（水）13時30分～15時30分

第3回 令和6年12月4日（水）13時30分～15時30分

第4回 令和7年2月15日（土）13時～17時

下間係長：ありがとうございました。これで事務局の説明は終了しましたので、議事に入らせていただきます。

それではこれから進行は角田部会長にお願いします。

## 7 議事事項（進行：角田部会長）

### （1）高津市民館専門部会について（資料2）

坂尾館長が資料2の内容を読み上げながら説明し、前回から変更した事項について報告する。前回まで作成していた報告書について、今回他区の委員から「報告書は誰が誰に対して報告するのか」との疑問が出ました。それを受けあらためて報告書について確認したところ、この会議は、10年前までは高津市民館運営審議会として開催されており、運営審議会は、各区の館長が内容を決めて議論の上答申求める会議であり、その内容が報告書として市民館に提出されていたことがわかりました。

その後10年前に会議の見直しが行われて現在の専門部会になり、その際名前だけでなく性格づけも変わりましたが、継続して会議が開催されていたこともあり、専門部会になっても報告書の作成は継続していました。

本来専門部会は、事業の企画実施について調査する場であります。

そこで、今回市内全区の教育文化会館・市民館の館長で構成される館長会であらためて検討した結果、今年度から報告書は必ずしも作成しなくてよいということで合意しました。よって、高津区ではこの会議で出た意見のまとめはおこないますが、報告書の作成はしないことにしたいと考えます。

指定管理者導入により専門部会も内容が変わるかもしれません、委員のみなさんの意見を十分にお聞きする場であるという考え方を引き継いでいきたいと考えます。

角田部会長：今の市民館の説明に対し質問はありますか。→ なし

### （2）高津市民館・橘分館の施設について（資料3-1、3-2、3-3）

下間係長：高津市民館利用案内について、資料3-1を用いて説明。

続けて高津市民館で最近導入した市民利用物品について資料3-2を用いて報告。特に①受付前ベンチ椅子と②ベンダー式コピー機については、かねてより専門部会で課題となっていたことも報告。

今後も市民の要望には時間がかかるても可能な限り応えていきたい。

岡部分館長：プラザ橘利用案内について、資料3-3を用いて説明。

今年度は、全館のトイレ工事を実施。すでに工事は始まっており、10月完了予定。

また、全館の空調工事も実施予定。工事は順番に着手することとし、各部屋ごとに工事期間中は貸し出しを休止する。

角田部会長：今の市民館・分館の説明に対し質問はありますか。→ なし

### （3）令和6年度高津市民館・橘分館事業計画について（資料4）

水野係長：高津市民館・橘分館令和6年度事業について、資料4を基に説明。

角田部会長：市民館・分館の事業に対し質問はありますか。→ なし

#### (4) 指定管理者制度の導入について

坂尾館長：①中原市民館②高津市民館・高津市民館橋分館・高津図書館橋分館の指定管理者制度の導入について、資料5をページ順に読みながら説明。

角田部会長：ただ今の説明について質問はありますか。

松崎委員：なぜ今までなかったのに指定管理者制度が導入されるのか。きっかけは？

坂尾館長：今後の10年を見据えて市民サービスをどうするかを考えた時に、いろいろな価値観や多種多様な市民ニーズに対応するためには、市だけでは限界があるため、民間業者の専門性やノウハウを活用し協力を得ることは有効と考え、指定管理者制度を導入することになりました。

松崎委員：わかりました。

川口委員：専門部会の位置づけと指定管理が入った場合の配慮を「どう変わっていくのか」想像した時に。企画があったと思うが、「僕ら（委員）がコメントをして市民館が企画をし、実運用は指定管理者が行う」のであれば、建付けとしてはあまり変わらないと考えていますか。

坂尾館長：そうです。市がモニタリングをしながら指定管理者が講座の内容を決めていき、この会議に市の職員と共に指定管理者も事務局席に座って事業実施報告を行い、それに対して委員のみなさんから御意見をいただきます。よって、この会議の主催自体は区役所の生涯学習部門が行っていくので建付けは大きくは変わりません。

川口委員：そうすると、例えば市民館内にベンチを置いていると占拠してしまう人などへの声かけについて、この専門部会で話し合いができる、ベンチの扱いについて「それではこうしてください」という話を直接指定管理者にできると考えていいですか。

坂尾館長：そうです。

川口委員：何をするのか。ようやく指定管理者は実運用するところなのかとわかつてきました。線引きがわからなくて。市の職員は事務所にいなくなるのですよね。

坂尾館長：今、我々は事務所にいますが、指定管理者制度導入後は我々の席は区役所に移り、事務所には指定管理者がいる形になります。

川口委員：いろいろ聞いてはいましたが、ここでも共有した方がいいと思って。

坂尾館長：川口委員が今おっしゃった通り、我々の席は区役所に移ります。しかし、いろいろモニタリングというか企画をしたり、チェックをしたりとちょこちょこと市民館に来ることになります。

志水委員：そうすると指定管理者が運営をして、責任は市がもつと考えていいですか？

坂尾館長：そうです。

大野委員：借りる方はあまり変わらない？

坂尾館長：貸館のルールなどは変わりません。ただ、今まででは事務室に職員がいましたが、今後は窓口も含めて全て指定管理者が（事務室に）いて対応する形になります。

川口委員：これまで市民館がどれ位融通を効かせてくれていたのか？本来はどこまでがルールになっているのか？僕らが気にしなければならないのは、本来はどこがルールでどうしなければならないのかということを理解することだと思っています。

坂尾館長：ありがとうございます。

角田部会長：川口委員のおっしゃったことは、いろいろなところであると思います。

川口委員：あると思います。どこまでをルール化しておくかとか運用にしていくかというところ（＝グレーゾーン）は、はすり合わせをしていくところなのだと思います。

坂尾館長：ありがとうございます。まさしくその通りです。

川口委員：今どうなのですか、と聞いても自分たちもよくわからないところなので、やりながら決めていくのだろうなと思います。

角田部会長：中原区と高津区が最初になるので、どういう感じになるのか…

仙北谷委員：少しいいですか。今までの話と関連があると思いますが、資料5のP4 4 (1)に綺麗な文章が書いてありますが、市民にとってはどうなるのか？誰がどのように判断して、実際のところ、使う市民にとってどうなるのか懸念するところがあります。そういう場合「こうしてほしい」「せっかく変わったのだからこうなのでは」という市民の意見はどこが聞いてくれるのか。今まで以上にはっきりしてほしい。こういうところが明確にならないと、せっかく変えてもどうなのかと思います。館長いかがですか。

坂尾館長：まさにおっしゃる通りで、「ここはこうしてほしい」という意見をどう反映させるかが大事で、それを反映させる場の一つがこの専門部会だと考えています。委員のみなさんは何らかの形で市民館の活動に関わっている方たちなので、ぜひこの会議で意見を出してください。また、利用後に取っている利用アンケートで意見を把握したり、利用者の意見を聞く場も設けたいと思っています。いろいろな機会を使って意見を集めて運営に生かしていきたいと考えています。

仙北谷委員：そうですね。今でも使っていて「こうなったらしいな」と思うことがあります、今後、予算の関係や人の関係でできない（そういうことは結構多いのですが）ということになると困ります。そうなると利用者としてはどうしようもないで、そこはうまくやっていってもらいたい。

坂尾館長：先ほど御報告したベンチやコピー機のように、いただく御意見には、あった方がいいのだが、すぐに対応できるもの、少し時間がかかるもの、なかなか難しいもの、それぞれレベル感はありますが、一つ一つ「どうやったらみなさんに快適に御利用いただけるか」を考えていかなければならないと思っています。

仙北谷委員：よろしく。

角田部会長：来年の4月までのこの時期（指定管理導入前の時期）が大事だと思います。

ありがとうございました。

それでは、その他には何かありますか。

下間係長：次第No.8その他として、先に決まった今後の会議日程を確認。文書でも後日通知する。

角田部会長：予定していた議事は全て終了しました。他に何か伝えたいことはありますか。ないようなので、これで議事を終了とし、進行を事務局にお返します。

下間係長：角田部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の専門部会はこれで終了します。お疲れさまでした。